

平成29年第1回度会町議会定例会会議録

招集年月日 平成29年3月7日

招集場所 度会町議会議場

開議 平成29年3月7日（午後1時30分）

出席議員	1番 若宮 淳也	2番 西井 仁司	3番 溝口 周生
	4番 岡村 広彦	5番 舟瀬 勝	6番 登 喜三雄
	7番 濱岡 裕之	8番 牧 幸作	9番 木本タエ子
	10番 福井 秀治	11番 八木 淳	

欠席議員 なし

地方治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 順一	福祉・環境課長	岡田 美和
副 町 長	藤田 心作	水道課長	山下 弘文
総務課長	西岡 一義	産業振興課長	山下 喜市
総務課防災・IT担当課長	中西 章	建設課長	北村 晴紀
政策調整室長	中井 宏明	会計管理者兼出納室長	中川美知彦
税務課長	中井 均	教育委員会教育長	中西 正典
住民生活課長	岡谷 吉浩	教育委員会事務局長	作野 和幸

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	森井 裕	書 記	迫本 晃
書 記	中川 知央	書 記	大谷 悦正

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案の上程（議案第1号～議案第25号）
- 日程第5 提案理由の説明（議案第1号～議案第25号）
- 日程第6 質疑（議案第1号～議案第25号）
- 日程第7 常任委員会付託（議案第1号～議案第25号）

上程議案

議案第1号 平成29年度 度会町一般会計予算

- 議案第2号 平成29年度 度会町国民健康保険特別会計予算
- 議案第3号 平成29年度 度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第4号 平成29年度 度会町介護保険特別会計予算
- 議案第5号 平成29年度 度会町郡指導主事共同設置事業特別会計予算
- 議案第6号 平成29年度 度会町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第7号 平成29年度 度会町水道事業会計予算
- 議案第8号 平成28年度 度会町一般会計補正予算（第4号）
- 議案第9号 平成28年度 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第10号 平成28年度 度会町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第11号 平成28年度 度会町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第12号 平成28年度 度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第13号 度会町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第14号 度会町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第15号 度会町職員給与条例の一部を改正する条例について
- 議案第16号 度会町税条例等の一部を改正する条例について
- 議案第17号 度会町長期継続契約に関する条例について
- 議案第18号 度会町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第19号 度会町水道事業の設置等に関する条例について
- 議案第20号 度会町水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例について
- 議案第21号 度会町職員定数条例の一部を改正する条例について
- 議案第22号 伊勢市との定住自立圏形成協定の変更について
- 議案第23号 麻加江辺地に係る公共的施設の総合整備計画について
- 議案第24号 田間・当津・茶屋広辺地に係る公共的施設の総合整備計画について
- 議案第25号 市場・脇出辺地に係る公共的施設の総合整備計画について

◎開会の宣告

(13時30分)

- 議長（八木 淳） ただ今の出席議員は10名で、定足数に達しておりますので、平成29年第1回度会町議会定例会を開会いたします。
- 直ちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

- 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、議長において指名いたします。

7番 濱岡裕之 議員

8番 牧 幸作 議員

◎会期の決定

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

今期、定例会の会期は、本日から3月17日までの11日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長(八木 淳) 異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日から3月17日までの11日間に決定いたしました。

なお、今期定例会の日程は、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

◎諸般の報告

日程第3 諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定による平成28年12月分、平成29年1月分及2月分の出納検査の結果報告が提出されておりますので、細部については、事務局において御高覧いただきたいと思います。

次に、今期定例会の議事説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表にして、お手元に配付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

また、町長より広報掲載のため、「議会開催中の写真を撮影したい」との申し出がありましたので、撮影の許可をいたしました。皆様の御協力をお願いいたします。

◎議案の上程(議案第1号～議案第25号)

日程第4 本日、町長より提出されました議案第1号から議案25号までを、お手元に配付いたしました議案一覧表により一括上程し、議題といたします。

◎提案理由の説明(議案第1号～議案第25号)

日程第5 それでは、提案者町長より提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長(中村 順一) 皆さん、こんにちは。

3月を迎えまして、宮リバーの度会パークの河津桜が、今、満開を迎えております。いよいよ春の訪れがそこまで来ております。

また、この3月になりますと、子供たちが一段と成長を遂げる一つのシーズンでございまして、卒業シーズンを迎えて、きょうは皆さん方には大変お忙しいところを、度会中学校の卒業式ということで御臨席を賜りまして、ありがとうございます。非常に例年どおり涙と笑いの感動のある卒業式だったかなと思っています。

そんな中で、今期も上程はしておりますけども、子育て支援、非常に重点でございますので、また皆さん方に御理解と御支援のほどを、よろしくをお願いをしたいと思います。

また一方では、度会町また農繁期を迎えてまいります。非常に一次産業が低迷しております時期ではございますが、生産農家の方々、大変水稻にしろ、お茶のほうにしろ頑張ってみえますので、今後ともまた精進をしていただきまして、議会の皆さんの御支援もしっかりとお願いをしたいと思います。

さて、この平成29年の第1回の度会町議会定例会、このようなシーズンの中で招集をさせていただきましたところ、公私何かと大変御多忙のところを、御出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、町政を私がお預かりすることになりましたから、10年目を迎えております。初心を忘れることなく、町の発展への熱い思いを持って、住民の皆さん方の生活向上を目指し、日夜全力で町政に今後とも取り組む所存でございます。

町の課題が多様化している中で、喫緊に解決すべき課題、中・長期の展望をもって臨むべき課題と、いろいろ山積みをしておりますので、それぞれ一步一步、着実に解決をしていくように積み重ねの努力をしてまいりたいと思っております。

平成29年度も、第6次度会町総合計画後期基本計画や度会町まち・ひと・しごと創生総合戦略等の町の基本的ビジョンをもとに、政策課題に対応する事務事業を進めてまいります。個々の事業レベルにおきましてはPDCAサイクルによる進行管理を今後適切に行いながら施策を展開することで、着実に少しでも効果が出るように、平成28年度から実施をしている事務事業の評価をさらに充実して進めていきたいと思っております。

それでは、平成29年度に実施いたしたい主要な施策の概要を、御説明を申し上げます。

平成29年度の重点事業は、総合計画の基本目標1「子どもを育て、くらし続けたいまち」の実現に向けた施策でございます。

全ての保育所において、業者への委託による完全給食を実施をいたしたいと思っております。

また、長原保育所ではゼロ歳の保育ができるような園舎の整備を行いたと思います。

さらに、子育て家庭の保護者の経済的な負担の軽減を図るために、小学校の体操

服、絵の具セット等の文具類、中学校の制服や通学用かばんなど、小・中学校の入学時に必要となる用品を町が購入をさせていただくこととしております。

また、中学校卒業時には、卒業祝い金として一定額を交付し、中学校から巣立っていく義務教育からの高校進学や、あるいは専門学校、そして、また職業訓練場、または社会人となって就職をされる方もおられると思いますが、その全て、全体の卒業生に対する進路の支援を図ってまいりたいと思います。

これが、平成29年度財源を見た上での新たな私の重点施策でございます。

また、教育分野につきましては、小・中学生のソフトボール、陸上競技など、全国大会へ出場できるまでに至っておりますことを、とても日ごろから喜ばしく感じております。

これにつきましても、しっかりと支援を今後してまいりたいと考えておりますが、これもやはりよき指導者があってからのことだと思っております。ボランティアで指導に当たられている方々には、この場をおかりして、深く感謝を申し上げたいと思います。

また、福祉分野におきましては、重度な要介護状態となっても、地域で自分らしい生活続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される環境である「地域包括ケアシステム」を構築するために、昨年を引き続き、各種介護予防のより一層の充実、特に認知症の対策に重点的に取り組み、「皆さんが満足して自分らしく生きることができる町」を目指してまいりたいと思います。

なお、平成29年度には、三重大学との協働により認知症対策事業というのを、新たに取り入れることといたしております。

また、衛生分野におきましては、御承知のように、美化センターの旧炉解体に取りかかり、解体設計等の準備を進めます。

次に、地場産業である農林業の振興では、もちろんこれは重点施策の一つでございますが、イベントやふるさと納税へのお礼品として、お茶を中心とした木工製品など新たな地域特産物を活用していき、また、度会町人口が多かったときの時代のように、ものづくり産業の復活を目指し、わたらい茶、品質の高さについても情報発信をしていくなどの安全・安心な農林水産物の小さな生産地づくりとともに、農業機械の購入助成等による大規模農業の確立の両立を進めてまいりたいと思っております。

また、有害鳥獣による農産物の被害を防止するため、侵入防止柵の設置に補助を行い、町猟友会と連携をしながら鳥獣害被害防止計画の見直しなどの対策をより今まで以上に、細やかに進めてまいりたいと思っております。

また、生活関連施設整備としましては、継続して町道川南線の改良工事及び、各

地区での側溝整備事業等を継続して推進をいたしてまいります。

なお、町道川南線の田間から当津にかけての一部区間につきましては、落石の危険があり、安全が確保できないために、平成28年9月から通行止めをして、大変近く、また御通行の皆さんに御迷惑をおかけをいたしておりますが、安全を期しまして、本年の通行止めの解除を目指して落石防止の工事に着手をいたしてまいりたいと思います。

また、平成22年度から進めております簡易水道の統合整備事業が、皆さんの御理解と御支援によりまして終了し、平成29年4月からいよいよ地方公営企業法の全部適用を受ける上水道と移行されますが、主要な事業としましては、資産等の管理のためのアセットマネジメントの策定、そしてまた県道バイパス管の配管というのを計画をしております。

防災関係におきましては、日ごろからの防災意識の向上や広域的な防災訓練を、さらなる充実して進めるなどして非常時に備えたいと思います。

その他、今、全国的な課題になっております空き家につきましても、平成28年度から3カ年をもちまして、その実態を把握する調査を実施始めましたので、これをもとにして、今後の方針について具体的な空き家計画を作成しながら実施に踏み込んでまいりたいと思っております。今年度は、空き家対策の計画を作成をしたいと思っております。

一方で、民間事業ではございますが、開発と保全のバランスというのを、特に重視をしながら推進しております「日の出の森」付近の風力発電事業につきましては、おかげさまで第1期工事を終えまして、14基が今、稼働し、いよいよ運転開始の運びとなりましたし、もう一方、大規模な自然エネルギーの一つでございます、太陽光発電施設の計画につきましても、平成30年の工事の着手を目指し環境影響評価等の関係手続を進めているとお聞きをしております。企業による地域貢献も、今後、さらに進んでいくことを期待をしたいと思っております。

このように、平成29年度も政策を実施するだけに終わらず、目標とする成果を少しでも得られるように、ウサギの気概と亀の心境で、身の丈相応のまちづくりの理念に基づき、安全安心で暮らしやすいまちの実現を目指して、一步一步の積み重ねをしてまいりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、今期定例会に御提案をいたしました議案につきまして、御説明をさせていただきます。

今期定例会に、御提案いたしました議案は、予算関係12件、条例関係9件、その他4件の25議案でございます。

まず、議案第1号「平成29年度度会町一般会計予算」につきまして、御説明をいたします。

平成29年度の予算の規模は、対前年度7,462万5,000円と、2.2%の増と、34億7,642万円を計上いたしております。

それでは、歳入予算から順を追って御説明をいたします。

款1町の町税、固定資産税のうち、償却資産の対象となる太陽光発電施設の状況及び軽自動車税の税率改正による伸び、近年の実績を勘案して、対前年度803万4,000円増の7万315億5,000円を計上しております。

11ページ、項1町民税の目1個人につきましては、対前年度80万円増の3億2,820万円、目2の法人におきましては、対前年度100万円減の1,900万1,000円を計上し、項2の固定資産税におきましては、先ほど申し上げましたように、償却資産の対象となる太陽光発電施設の設置が進んだことなどから、対前年度630万円増の2億8,170万円を計上、項3軽自動車税では、平成28年度に税率が改正されたことにより、対前年度300万円増の3,092万円を計上。

12ページ、項4の町たばこ税につきましては、対前年度106万6,000円減の4,333万4,000円を計上しております。

次に、款2の地方譲与税につきましては、項1地方揮発油譲与税及び項2自動車重量譲与税を合わせまして、前年度とほぼ同額の3,495万7,000円を計上しております。

款3の利子割交付金につきましては、対前年度105万9,000円減の94万1,000円を見込んでおります。

次に、13ページ、款4配当割交付金、次の款5株式等譲渡所得割交付金につきましては、それぞれ378万8,000円と、562万7,000円を計上しております。

款6地方消費税交付金につきましては、平成28年度実績から算定すると大幅に落ち込むという見込みで、対前年度3,455万1,000円減の1億1,844万9,000円を計上。

款7自動車取得税交付金につきましては、対前年度の94万3,000円増の834万3,000円を計上しております。

次の14ページ、款8地方特例交付金は、個人住民税における、いわゆる住宅ローン控除に伴う地方税の減収額を、補填するために交付されるもので、対前年度72万増の387万円を見込んでおります。

次に、度会町が歳入において大きく依存いたします款9の地方交付税につきましては、平成28年度の交付決定額から推察をし、対前年度4,600万円増の14億5,700万円と見込み計上をしております。

款11の分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金では、入所予定児童の246人の保護者の負担金、保育所でございます。5,348万9,000円をはじめとし、対前年度68万6,000円増の5,725万2,000円を計上いたしております。

15ページ、項2分担金、目2農地費分担金では、節1の維持管理適正化事業分担

金に、牧戸池揚水場整備事業に係る分担金を42万2,000円、また、節2の農村地域防災減災事業分担金に、和井野頭首工の補修事業に係る分担金を96万円の、合わせて138万2,000円を計上しております。

次の款12使用料及び手数料、項1使用料、目1土木使用料につきましては、町道道路敷占用料、町営住宅など町有施設等の使用料でございますが、遊水プール鏡の利用者数が増加しています昨年の実績を勘案し、対前年193万9,000円増の2,390万6,000円を見込んでおります。

次の16ページ、項2手数料では、窓口の諸証明の手数料及び美化センターごみ処理手数料など、403万6,000円を見込んでおります。

次の款13の国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金では、節1社会福祉総務費負担金の国民健康保険保険基盤安定負担金を始め、節2障害福祉費負担金に介護給付費負担金などを、また、節3児童措置費負担金に3歳未満の被用者児童手当負担金などを合わせまして1億4,299万8,000円を計上しております。

節2における介護給付費負担金が1割ほど増額をしておりますことが、対前年度の516万8,000円増となっております主要な要因でございます。

続きまして、項2国庫補助金では、目1総務費国庫補助金には、住宅耐震関係等の交付金の204万4,000円を、次の目2民生費国庫補助金には、節8臨時福祉給付費の補助金における「平成28年度臨時福祉給付金」の支給対象者に給付されます、臨時福祉給付費補助金を2,978万5,000円を、主として3,998万8,000円を計上しておりますが、対前年度1,488万4,000円の減となっております。これにつきましては給付費の補助金が1,500万円以上減額となっていることが、主な要因でございます。

次に、18ページ、目3衛生費国庫補助金につきましては、浄化槽設置促進のための循環型社会形成推進交付金など554万1,000円を、目4農林水産業費国庫補助金には、節1林業振興費補助金に美しい森林づくりの基盤整備交付金を、また、節2農業振興費補助金に、多面的機能支払交付金を合わせまして、1,081万6,000円を計上しております。

目5土木費国庫補助金では、節1道路橋梁費補助金に、町道改良事業や橋梁長寿命化修繕計画に対する社会資本整備総合交付金の2,015万円、節2住宅費補助金に、町営住宅の城山住宅の家賃に補填をされます地域住宅交付金284万円を計上しております。

19ページ、款14県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金には、国民健康保険及び介護給付費や後期高齢者の医療関係等に係る県の負担金の8,728万3,000円を計上しております。

次に、20ページからの項2県補助金は、合計9,624万3,000円を計上しております。

目1総務費県補助金では、防災対策関係の補助金216万9,000円を計上しております。

す。

次の目2民生費県補助金ですが、平成28年度におきましては、特別養護老人ホームわたらい緑青苑の事業に係る補助金の1,680万円を計上しておりましたが、事業が終了いたしましたことから平成29年度は、対前年度1,709万5,000円減の3,257万6,000円を計上しております。

目3衛生費県補助金では、特定不妊治療費補助金、浄化槽設置促進事業に係る県の補助金を合わせて、651万6,000円を計上しています。

目4農林水産業費県補助金では、農林業振興対策の補助金5,183万1,000円を計上しておりますが、平成29年度は、節5林業振興費補助金に、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、長原保育所改修工事などを施行すべき3120万4,000円を計上いたしております。

続きまして、21ページ、項3委託金、目1総務費委託金では、節2徴税費委託金の個人県民税徴収取扱交付金1,190万円など1,232万4,000円を計上しております。

続きまして、22ページ、款15財産収入、項1財産運用収入では、目1財産貸付収入として、風力発電事業に伴う町有林の借地料など昨年度と同様に652万7,000円を計上しております。

続きまして、23ページ、款16寄附金、項1寄附金、目2ふるさと寄附金では、ふるさと納税の2,000万円を目標に計上しております。

次の款17繰入金、項2基金繰入金につきましては、目1財政調整基金2億円を始め、24ページのとおり合計3億1,700万円を計上しております。

次の款18の繰越金につきましては、平成28年度の繰越金として3,023万5,000円を計上しております。

次の、25ページの款19諸収入、項3雑入、目1雑入では、昨年計上しておりました、わたらい緑清苑建設償還費の雑入及び三重県土地改良事業団体連合会からの牧戸池揚水場改修分としての交付金がなくなりましたことから、対前年度3,408万3,000円減の3,775万5,000円を見込んでおります。

次に、26ページの款20の町債、項1町債、目3土木債におきましては、辺地対策事業債の対象地域である麻加江地内の町道川南線の改良工事、田間、当津間の落石防止工事等に充当するため1億130万円を計上しております。

また、目4の臨時財政対策債につきましては、御案内のとおり地方債の一種で、国において地方交付税として交付すべき財源が不足する場合におきまして、交付額を減額するかわりとして各自治体に地方債を発行させる制度でございますが、その償還分は全額、後年度の地方交付税で措置をされますが、県の資料に基づいて1億1,000万円を見込んでおります。

以上をもちまして、平成29年度の歳入の概要説明とさせていただきます。

続きまして、歳出の概要について、順に御説明を申し上げます。

まず初めに、一般会計の各科目に計上いたしております職員給与費等の所要の総額は84名 5億375万円でございます。

なお、給与費の明細書を本予算書の末尾の94ページから100ページに掲げてございますので、御高覧を賜りたいと存じます。

それでは、まず、27ページ、款1 議会費でございますが、議会運営活動に係る関係経費を6,641万2,000円を計上しております。

次の、款2 総務費の予算計上額は、10ページのとおり、対前年度822万9,000円減の4億7,589万円で、予算における構成比は全体の13.7%となっております。

28ページ、目1 一般管理費は、特別職、総務課、出納室関係職員の人件費を計上しておりますが、その他主要なものとしては、29ページの節8 報償費に、ふるさと納税報償費として1,200万円を計上いたしております。

また、平成29年度までに、統一的な基準による財務書類等を作成することが、総務省から全ての地方公共団体に、要請をされておりますために、節13 委託料に地方公会計標準ソフトウェア導入委託料として226万円、及び30ページには財務書類等作成支援業務委託料270万円を計上しております。

次に、31ページの目2 文書広報費では、予算額1,199万1,000円により広報わたらいの発行や町例規データベースの更新を行ってまいります。

目3 会計管理費では、個人番号対応システム保守委託料が不要となりましたことから、対前年度214万9,000円減の718万1,000円を計上しております。

32ページ、目4 財産管理費では、役場庁舎や公用車の維持管理経費など4,277万7,000円を計上いたしました。

なお、民間企業による風力発電施設の運転に伴い、来訪者の増加が見込まれることから、度会町でのひとときを楽しんでいただけるように、将来整備される林道麻加江小萩線沿いの眺望所を町の所有地とするために、節17で公有財産として購入費に80万円を計上しております。

次の目5 企画費には、各種行政システムの保守管理費用や行政チャンネル利用料など、合わせて4,775万6,000円を計上しております。

中でも、町のホームページにおけるスマホ対応の機能を充実するなど、積極的に行政情報の配信に努め、身近に行政が感じられるまちづくりを進めるために、34ページの節13 委託料にホームページシステム更新業務委託料を241万8,000円計上いたしております。

35ページ、目6 地方バス路線維持対策費には、自主運行バスとして位置づけする役場から田口・注連指行き及び田間行き並びに、1日2便の南中村行きの地方バス路線の運行委託料及び町営バスの運行委託料など3,562万5,000円を計上しておりま

す。

目8諸費には、区事務費補助金、地区集会所の改築補助金等1,145万円を計上しております。

なお、36ページの節23償還金利子及び割引料における税等過誤納付金還付金の平成28年度実績が、当初予算をかなり上回っておりますので、対前年度170万円増の300万円を計上しています。

次に、項2徴税费、目1税務総務費は、税務課の人件費関係が主要なもので、5,037万1,000円を計上しております。

37ページ、目2賦課徴収費では、町税の課税徴収事務に係る各種電算委託料など4,072万円を計上し、個人県民税の徴収取扱交付金1,190万円を充当いたしております。

38ページからの項3戸籍住民基本台帳費でも、人事異動に伴う人件費の要因で、対前年度207万6,000円増の3,059万3,000円を計上しております。

40ページ、項4選挙費では、選挙管理委員会に要する費用として、対前年度213万6,000円増の841万1,000円を計上しております。これも人事異動による要因で増額となっております。

続きまして、42ページからの款3民生費は、対前年度3.2%の伸びで3,530万6,000円増の11億2,799万9,000円となり、予算における構成比は全体の32.4%を占めております。

項1社会福祉費、目1社会福祉総務費におきましては、給与のほかに43ページ、節19負担金の補助、交付金に、社会福祉協議会の補助金2,542万5,000円。

次の44ページ、対象者一人当たり1万5,000円が給付されます臨時福祉給付金総額の2,452万5,000円。

次の節20の扶助費には、福祉医療費の補助金など3,009万6,000円、節28の繰出金に、国民健康保険特別会計への繰出金の4,959万2,000円合わせて1億7,121万5,000円を、国県支出金5,898万7,000円を財源の充当をして計上しております。

次の目2障害福祉費は、サービス利用者数や利用回数が増加することが見込まれ、対前年度1,277万円を増加しております。

この障害福祉費におきましては、節20扶助費生活介護事業費の5,760万円を主とし、身体及び知的障がい者の施設入所支援費など、1億2,024万2,000円を計上し、障がい者福祉の充実に努めてまいりたいと思います。

次の目3老人福祉費におきましては、節19負担金補助及び交付金に、南伊勢町地内に、わたらい老人福祉施設組合が設置しております「特別養護老人ホーム真砂寮」の津波対策のための高台移転に係る特別負担分を当町が656万9,000円を計上しております。

また、46ページの節28繰出金には、後期高齢者医療特別会計繰出金 1 億3,284万5,000円を、また介護保険特別会計繰出金を 1 億4,220万7,000円を計上し、高齢者の福祉の充実に努めてまいります。

次に、47ページ、項 2 児童福祉費、目 2 児童措置費では、児童手当の給付費など中学 3 年生まで拡大した福祉医療費、子供の補助金を継続するべき1億4,549万7,000円を計上し、うち国県支出金は 1 億1,235万5,000円を充当しております。

次に、48ページ、目 4 児童福祉施設費には、町内 3 園の保育所運営費として対前年度7,413万円増の 3 億3,777万円を計上し、保育サービスの充実に努めてまいります。

なお、平成29年度から米飯をも提供する完全給食に移行する計画で、調理につきましても業者に委託すべき、49ページ、節13委託料に、保育所の給食調理提供業務委託料を2,870万円を計上しております。

また、長原保育所ではゼロ歳児からの保育が行えるよう園舎の整備を行う費用を、50ページの節15の工事請負費に6,543万円を計上しております。

次の目 5 地域子育て支援センター運営費では、センター運営経費1,405万8,000円を、国県支出金の937万2,000円を財源に充当しております。

次の51ページ、目 6 放課後児童クラブ運営費では、放課後児童クラブの運営費所要額として1,670万円、国県支出金は295万4,000円、利用者の負担金が250万4,000円で、当町の一般財源が1,124万2,000円をもって計上して、運営をしてまいりたいと思います。

次に、53ページから款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 1 保健衛生総務費は、保健衛生、環境衛生に係る職員の人件費と上水道事業に係る補助金が主要な要素となっておりまして、54ページの節19負担金補助及び交付金には、水道事業中之郷地区及び脇出地内のバイパス管の新設工事に係る負担金の3,160万円、上水道事業資産を健全に管理運営するために必要となるアセットマネジメント等の策定に対する、計画策定でございますが、補助金2,970万円を計上しております。

次の目 2 予防費では、55ページ、節13委託料にインフルエンザ、乳幼児の 4 種混合ワクチン、肺炎球菌ワクチンなどの予防接種委託料2,337万4,000円など、2,416万7,000円を計上し、感染症の予防に努めたいと思います。

目 4 の環境衛生費におきましては、次の56ページにかけて不法投棄防止環境対策経費や、合併処理浄化槽設置補助金及び7,952万2,000円の伊勢広域環境組合負担金など合わせて 1 億803万2,000円を計上し、国県支出金を1,107万2,000円を充当しております。

次の目 5 の母子保健衛生事業費では、乳幼児の育児支援や妊婦の保健対策に1,000万1,000円を計上いたしております。

次の57ページ、目6健康増進対策費におきましては、がん検診及び従来から実施している生活習慣病の対策、新たに歯周疾患検診を加えて、町民一人ひとりがみずからの健康づくりに主体的に取り組んでいただけるように1,008万8,000円を計上しております。

58ページ、項2清掃費、目1塵芥処理費では、美化センターを中心としたごみ収集処理対策費用など6,679万4,000円を計上しております。

美化センターに現存する旧炉の解体を進めるべく、平成29年度は解体設計業務などの関係業務実施に要する経費を59ページの節13の委託料に1,028万2,000円を計上しております。

また、平成14年に購入をしましたパッカー車の老朽化が進み、修繕費用がかさんでくることから、1台更新すべく、節18の備品購入費に1,105万円を計上しております。

次に、60ページから款5農林水産業費ですが、対前年度7,021万7,000円減の1億4,194万9,000円で予算における構成比が全体の4.1%となっております。

項1農業費、61ページ、目3農業振興費では、1,156万2,000円を計上し、主要産品である茶業振興のための施策、農地の荒廃防止対策をはじめ、節19負担金補助及び交付金の62ページに、農業機械購入助成事業費補助金200万円、青年就農給付金300万円を予算措置することによって、農業の担い手、人材・組織の育成や経営の安定を支援してまいりたいと思います。

なお、対前年度2,887万9,000円減額となっておりますのは、平成28年度が麻加江と中之郷の生活改善センターのトイレ改修工事を施工いたしましたことなどでございます。

次の目4農地費では、町が管理します農道鮎川下久具線等の維持管理に要する費用を63ページ、節13委託料に450万円、節15工事請負費に600万円計上しております。

また、節19負担金補助及び交付金には、平成28年度から県営事業として実施しております和井野頭首工に係る負担金の240万円を計上しております。

目6の多面的機能支払事業費には、13の組織がそれぞれの地域で行う水路、農道等の施設の管理保全活動及び草刈り、植栽活動などの環境保全活動への補助金として1,169万4,000円を計上しております。

次に、64ページ、項2林業費、目2林業振興費におきましては、間伐や受光伐を推進するとともに、町猟友会との連携による有害鳥獣の駆除や防護柵の設置等により、鳥獣被害の防止を図る費用など3,669万3,000円を計上しております。

平成28年の森林法の改正によりまして、所有者情報を整備・公表するものとして、林地台帳の整備が制度化されましたことから、65ページ、節13委託料に林地台帳整備業務委託料が867万3,000円を計上いたしております。

有害鳥獣駆除委託料につきましては、鳥獣害被害防止計画の見直しによる、捕獲頭数の押し上げによりまして、対前年度137万円増の918万5,000円を計上しております。

なお、成獣の駆除に関しては、歳入の20ページから県補助金、目4農林水産業費県補助金の鳥獣被害防止総合対策交付金の416万円を充当しております。

65ページ、節19負担金補助及び交付金の鳥獣害被害防止対策協議会の補助金につきましては、未対策地区が減少したことにより要望地区が減少したことなどから、対前年度877万4,000円減の115万円の計上となっております。

次の目3林道事業費におきましては、対前年度1,396万円減となる1,851万5,000円を計上し、林業振興の基盤となります麻加江小萩線、川上線などの町管理の林道の維持管理等を図ることとしております。

次に、66ページ、目5治山事業費では、平成28年度から事業が延期されております、小萩地内での県営治山事業の付帯工事費等として、節15の工事請負費に400万円を計上しております。

続きまして、款6の商工費では、対前年度460万9,000円増の4,129万5,000円を計上しております。

67ページ、目2商工業振興費につきましては、節13委託料に伊勢茶トータルプロモーション事業等を進めるための業務委託料330万円を始め739万4,000円、節19負担金補助及び交付金に商工会運営費補助金と、春まつり実行委員会の補助金など2,503万7,000円を計上し、地場産業や資源を利用した交流人口の増加などによる町の活性化を図ってまいります。

68ページ、款7土木費、対前年度1億274万5,000円増の4億2,403万8,000円、予算における構成比が12.2%となっております。

まず、項1土木管理費、目1土木総務費には、建設課関係の人件費及び麻加江地内の地籍調査事業費用等が4,490万3,000円を計上しております。

70ページ、項2道路橋梁費、目1道路維持費では、5,686万3,000円を計上し、町道の草刈りや、道路台帳の整備など、町道の適切な維持管理を進めます。

次の目2町道新設改良費におきましては、町道川南線の立花口の改良、田間・当津間の落石防止ネット新設、脇出2号線の改良など生活道路の充実と改良を図るために、2億2,495万円を計上しております。

この財源につきましては、国庫補助金を2,015万円、地方債1億130万円充当しております。

71ページ、項3河川費では、河川の維持補修工事に要する経費523万円を計上し、河川の保全に努めてまいります。

次に、72ページからの項4施設管理費、目1公園管理費では、宮リバー度会パー

クと日の出の森の維持管理経費等として、3,637万2,000円を計上しております。

度会町の玄関口であります、宮リバー度会パークを、町民や来訪者の方々の憩いの場として、さらに親しんでいただけるように公園機能の充実などを計画する費用等として、節13の委託料に測量設計等委託料250万円、次の節15に工事請負費には、みえ森と緑の県民税市町交付金の575万4,000円を活用し、公園内にあずまやを建設する費用等1,748万3,000円を計上しております。

次の目2山村広場施設管理費、73ページの目3バザールわたらい施設業務管理費では、山村広場栗山とバザールの維持管理に係る経費を、それぞれ計上しております。

目4の遊水プール鏡運営費では、節13委託料にプールの運営管理料1,800万3,000円を、74ページ、節15の工事請負費に、オゾン浄化システムの修繕等に要する費用775万8,000円、プール運営の所要額3,161万8,000円を計上し、来訪者の方々に喜んでいただけるプールの運営を目指してまいりたいと思います。

次に、項5住宅費では、対前年度164万9,000円増の820万2,000円を計上しております。

町営住宅城山団地・清風団地の維持管理経費などとともに、空き家対策につきましては、平成28年度調査をもとに、どのように対応していくかを今後を決める「空き家等対策計画」を策定するための節13の委託料に655万6,000円を見込んでおります。

次の75ページ、款8消防費におきましては、対前年度3,148万6,000円減の1億7,558万5,000円で、予算における構成比は、全体の5%となっております。

まず、目1非常備消防費には、消防団員の報酬及び活動費の所要額と退職団員の退職報償金など2,120万円を計上しております。

次の目2消防施設費では、退職者数の大幅な減少によりまして、負担金の減少で対前年度3,195万円減の1億2,567万8,000円を計上いたしました。

次の76ページ、目3防災費におきましては、2,546万5,000円を計上し、気象情報の取得や木造住宅耐震補強推進など減災力を高める施策とともに、乳幼児や高齢者向けの防災備蓄品の整備を進め、迅速で適格な災害時の対応を目指していきたいと思っております。

節11需用費には、被災者対策用備蓄品や防災訓練に要する消耗品の費用など492万円、災害対策用職員防寒服購入費162万6,000円、節13委託料には、防災行政無線のデジタル化に向けた基礎調査の費用270万円、節19負担金補助及び交付金に木造住宅耐震化補助金202万2,000円を始めとし、486万4,000円を計上いたしております。

続きまして、78ページからの款9教育費におきましては、対前年度1,817万3,000円減の3億5,376万1,000円で予算における、構成比は全体の10.2%を占めておりま

す。

項1教育総務費、目2事務局費は、教育委員会事務局学校教育関係の人件費や度会郡指導主事共同設置負担金など4,286万円を計上しております。

対前年度301万4,000円減となっておりますのは、平成28年度は公用車を1台購入した関係が大きな要素でございます。

次の項2小学校費、目1学校管理費におきましては、1億1,615万円を計上し、学校教育の充実を図りたいと思います。

これまで主要な施策としましては、学習支援員の配置、スクールバスの運行、学校環境整備でございましたが、平成29年度からは、子育て支援対策の一環として、節11需用費に小学校入学準備品594万8,000円を予算措置し、子育て家庭の負担軽減を図っていきたいと思います。

83ページからの項3中学校費、目1学校管理費におきましては、1億1,090万円を計上し、学校教育の充実を図ります。中学校費でもこれまでの主要な施策は、小学校費と同様の内容でございましたが、中学校におきましても平成29年度からは、子育て支援対策の一環として、子育て家庭の保護者の負担軽減を図る目的で、節8の報償費に卒業後の進路の支援のための卒業祝い金として840万円、節11需用費に中学校への入学の準備品745万7,000円を計上しております。また、全国大会への出場の可能性が大きく期待される、85ページの節19負担金補助及び交付金に、全国大会等の選手の派遣費補助金を450万1,000円を計上しました。

次に、86ページから項4社会教育費におきまして、目1社会教育総務費には、1,818万7,000円、87ページ、目2公民館費には、1,155万5,000円を、88ページ、目3ふるさと歴史館費に144万4,000円、89ページからの項5保健体育費、目1保健体育総務費には、566万2,000円、90ページ、目2体育施設費には、550万1,000円を計上し、町民一人一人が、自分に適した方法や手段で学んだり楽しんだりできる環境づくりに努めてまいりたいと思います。

次の目3学校給食費では、3,457万2,000円を計上し、地産地消の食材を積極的に活用した、おいしくて安全な給食の提供に努めたいと思います。対前年度1,948万円減となっておりますのは、給食センターの蒸気設備改修工事を、平成28年度に実施したことが、主な要因でございます。

91ページ、款11公債費につきましては、対前年度の1,940万6,000円増の3億1,010万円を計上し、予算における構成比が8.9%を占めております。

なお、起債予定の地方債につきましては、8ページの第2表の地方債に、また、当該年度末における地方債の現在高の見込みに関する調書を、本予算書の末尾102ページに掲載をしておりますので、御高覧を賜りたいと思います。

以上をもちまして、私の所感の一端と、議案第1号の平成29年度一般会計予算の

概要説明とさせていただきます。

この後、引き続き、議案第2号からは、副町長から御説明をいたしますので、また、よろしく御審議のほどをお願いをしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（八木 淳） 暫時、休憩をいたします。

（14時28分休憩）

（14時35分再開）

○議長（八木 淳） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、藤田副町長より提案理由の説明を求めます。

藤田副町長。

○副町長（藤田 心作） それでは、町長にかわりまして、順次御説明いたします。

まず、議案第2号 平成29年度度会町国民健康保険特別会計予算でございますが、本年度の度会町国保会計の予算編成に当たりましては、過去数年の医療費の動向、受診率の推移などを勘案した上で、予算規模を、対前年度3,229万3,000円減の9億6,519万7,000円と定めております。

歳入につきましては、6ページ、款1国民健康保険税においては、対前年度457万5,000円減の2億235万6,000円を計上するとともに、保険給付等に係る款3国庫支出金は、対前年度578万9,000円減の1億6,456万5,000円、款4療養給付費交付金は、対前年度730万7,000円減の2,639万2,000円、款5前期高齢者交付金は、概算交付金や平成27年度精算金などで、対前年度235万2,000円減の2億5,661万6,000円を見込み、予算計上いたしております。

また、款9繰入金では、一般会計から、保険税軽減に伴う財政措置や関係職員にかかる人件費をはじめ、交付税措置に伴う財源支援策などを合わせて、4,953万2,000円の繰り入れを行い、給付費支払準備基金からは1,500万円を繰入措置し、合わせて6,453万2,000円を予算計上いたしております。

次に、7ページ、歳出におきましては、予算の5割を超える款2保険給付費につきまして、対前年度2,360万8,000円減の5億4,649万6,000円を見込み、款3後期高齢者支援金等は、平成27年度精算などで、対前年度210万円減の1億1,287万8,000円、款6介護納付金も、平成27年度精算などで、対前年度392万8,000円減の4,339万2,000円を計上したのが、主な内容でございます。

なお、15ページ、歳出、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節13委託料、電算処理委託料に747万円を計上いたしておりますが、平成30年度からの国保広域化に伴い必要となるシステム改修については、全額が国庫補助金の対象となりますので、9ページ、歳入、款3国庫支出金、項2国庫補助金、最下段の目3総務費補助金に、国民健康保険制度関係業務準備事業補助金605万7,000円を計上し、財源充当いたしております。

なお、国民健康保険については、平成27年5月の法律改正により、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度の安定化が図られることとなっていることは、御案内のとおりでございます。

続きまして、議案第3号 平成29年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、御説明いたします。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ55万7,000円で、その内容は貸付金の原資となりました、町債の元利償還金を計上いたしており、歳出は、町債の元利償還金と当該貸付金の償還事務に係る事務費でございます。

歳入につきましては、償還収入と一般会計繰入金及び前年度繰越金をもって、措置いたしております。

続きまして、議案第4号 平成29年度度会町介護保険特別会計予算について、御説明いたします。

本予算は、予算総額を対前年度比1.3%増の9億539万6,000円と定めたものでございます。

本予算は、平成28年度実績から保険給付費の見込額を算定するとともに、地域支援事業として包括的支援事業や、平成28年4月から移行した総合事業などに要する経費を計上しております。

総括的な事項では、まず、6ページ、歳入において、第1号被保険者保険料を款1介護保険料に、対前年度60万6,000円増の1億6,707万5,000円を計上したほか、款3国庫支出金1億9,780万9,000円、また、第2号被保険者保険料からの介護給付費交付金などを、款4支払基金交付金に2億3,492万1,000円、款5県支出金1億2,319万4,000円、一般会計や基金などの繰入金を款7繰入金に1億8,238万3,000円計上し、7ページ、歳出における款2保険給付費8億275万円、款4地域支援事業費6,774万3,000円などに充当しております。

なお、17ページからの款4地域支援事業費では、地域包括ケアを推進するために、認知症対策として、三重大学認知症医療学講座と協働による音楽療法を取り入れた事業や、生活支援サービスの体制整備などの包括的支援事業としまして、項2包括的支援事業・任意事業費に3,148万6,000円を計上しております。

また、他の市町より先行して、平成28年度から実施しております総合事業については、19ページ、項3総合事業費、目1介護予防・生活支援サービス事業費と目2一般介護予防事業費を合わせまして、3,603万2,000円を計上しています。

続きまして、議案第5号 平成29年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計予算について、御説明いたします。

本予算は、平成18年度から、度会郡内の4町で共同設置している指導主事室に係

るもので、学校の運営に関する指導や教員の研修などを実施する指導主事2名の人件費及び事務費を計上しており、その財源として、構成4町の負担金を充当し、歳入歳出予算の総額を対前年度61万6,000円増の2,151万1,000円としたものでございます。

続きまして、議案第6号 平成29年度度会町後期高齢者医療特別会計予算について、御説明いたします。

後期高齢者医療制度は、高齢化の進行に伴い医療費が増大する中で、「高齢者と若年世代の負担の明確化」とあわせて「65歳から74歳の高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡を調整する仕組み」をもって、平成20年4月から施行され、都道府県単位に設置した広域連合による、75歳以上の後期高齢者等を被保険者とした医療保険制度でございますが、高齢化率の上昇に伴い年々予算額が増加いたしており、本年度予算の歳入歳出総額を対前年度160万9,000円増の1億8,619万9,000円としております。

歳入においては、後期高齢者医療保険料5,334万9,000円、一般会計繰入金1億3,284万5,000円等をもって、歳出における事務費の款1総務費に733万9,000円、款2後期高齢者医療広域連合納付金に1億7,885万円などの財源として充当するものでございます。

続きまして、議案第7号 平成29年度度会町水道事業会計予算について、御説明いたします。

水道事業につきましては、平成29年4月1日に上水道へ移行することに伴い、地方公営企業法が全部適用されることから、他の予算書とは全く違う構成となっております。

この水道事業会計は、水道事業の収支を経理するために設けられた特別会計で、サービス提供の対価としての料金収入や、それに要する人件費・物件費等の営業費用を「収益的収入及び支出」として、また、水道事業の将来の経営活動に備えて行う、建設改良及び建設改良に係る企業債償還等の支出と、その財源となる収入を「資本的収入及び支出」として整理しています。

1ページの第2条で、平成29年度の業務予定量として給水戸数、給水量及び主要な建設改良事業を、第3条で収益的収入は水道事業収益3億867万3,000円、支出は2ページ、水道事業費用3億6,772万7,000円を計上し、第4条で、資本的収入は7,756万3,000円、資本的支出は、3ページに、1億2,336万6,000円の予定額を計上しています。

第3条、収益的収入及び支出の詳細につきましては、24ページの事項別明細書をごらんください。

まず、款1水道事業収益は、項1営業収益と項2営業外収益にわかれ、営業収益

の主たるものは、目1給水収益、節1水道料金で1億3,480万円を、営業外収益では、目2他会計補助金、節1一般会計補助金3,433万6,000円と目3長期前受金戻入に補助金負担金等の本年度収益化分1億3,214万円を計上しています。

次に、支出ですが、款1水道事業費用は、項1営業費用、項2営業外費用、項3特別損失、項4予備費の4つに分かれています。

24ページ、項1営業費用の目1原水及び浄水費では、取水及び浄水に要する経費が計上されており、主たるものは、節16委託料の施設管理等1,141万5,000円と25ページ、節33の南勢水道用水受水費1,274万2,000円です。

目2配水及び給水費は、配水管等の施設維持管理に要する経費であり、1,923万7,000円を計上、目3業務費は水道料金の徴収、その電算システム及び量水器に係る経費であり、1,301万円を計上、目4総係費は職員の人件費及び一般管理費で、26ページ、節16委託料に、資産管理のため必要であるアセットマネジメント策定委託料等3,597万9,000円を計上いたしています。

目5減価償却費は、有形固定資産減価償却費として2億359万1,000円を、その主たるものは構築物1億2,848万7,000円、27ページの機械及び装置7,212万3,000円でございます。

項2営業外費用としては、目1支払利息及び企業債取扱諸費及び目2消費税を合わせて1,064万1,000円を計上しています。

項3特別損失には、目1その他特別損失として、前年度賞与引当分、貸倒引当金など574万5,000円を計上しています。

続きまして、第4条、資本的収入及び支出の詳細につきましては、28ページをお願いいたします。

資本的収入についてですが、出資金、負担金、補償費があり、項1出資金には元利償還金に対する出資金として971万3,000円を、項2負担金には、バイパス管新設負担金等として3,385万円を、項3補償金には町道等改良事業に伴う配水管移設工事補償金として3,400万円を計上しています。

支出の款1資本的支出には、項1建設改良費に、1ページ、第2条(4)主要な建設改良事業に係る委託料800万円と、工事請負費9,975万円を、29ページ、項3企業債償還金には、企業債借入元金償還金1,455万6,000円を計上しています。

資本的収入が資本的支出に対し不足する額4,580万3,000円は、2ページ、第4条のとおり、当年度分損益勘定留保資金4,580万3,000円で補填します。

その他附属資料として、11ページに「お金の流れ」を見るための財務諸表であるキャッシュ・フロー計算書を、12ページに給与費明細書を、18ページに財産の残高を示す開始貸借対照表を、21ページに予定貸借対照表を添付いたしておりますので、御高覧をお願いいたします。

続きまして、議案第8号 平成28年度度会町一般会計補正予算（第4号）について、御説明いたします。

本予算案は、平成28年度が終盤を迎えたため、各種事務事業を精査の上、歳入歳出を調整した上で、総額2,328万2,000円減額し、補正後の予算総額を36億7,242万4,000円と定めたところでございます。

歳入におきましては、9ページの款14県支出金、項1県負担金、目1総務費県負担金について、農地法関係の権限移譲により、県からの交付金がなくなりましたので、県事務処理特例交付金111万円を減額いたしています。

また、本年度の町全体の事業精査により、一般財源で起債の償還が見込めることから、11ページの款17繰入金、項2基金繰入金、目7町債管理基金繰入金を2,200万円減額いたしています。

次に、歳出の主たるものにつきまして、御説明申し上げます。

まず、12ページの款2総務費、項1総務管理費、目3会計管理費、節13委託料では、既存システムでの調整の結果、不要となりました個人番号対応システム保守委託料を138万7,000円減額いたしました。

続きまして、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節19負担金補助及び交付金においては、平成28年度に策定するとしていました地域福祉計画を、平成29年度までの2年間で完成することとしたことから、平成29年度に係る社会福祉協議会補助金123万4,000円を減額いたしました。

続きまして、目3老人福祉費、13ページ、節28繰出金において、後期高齢者医療特別会計繰出金等が不要となる見込みですので、142万7,000円を減額しています。

項2児童福祉費、目4児童福祉施設費では、職員の育児休暇に伴うものなど、208万円を減額いたしています。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費では、成人肺炎球菌ワクチンや日本脳炎などの予防接種者数の実績に基づき、節13委託料を400万円減額、次の目4環境衛生費では、平成27年度のごみ処理量が確定したことから、伊勢広域環境組合負担金を218万1,000円減額いたしております。

次の14ページ、目5母子保健衛生事業費も実績見込みから、妊婦健康診査委託料を100万円減額いたしております。

次に、款5農林水産業費、項1農業費、目4農地費では、県営事業で実施されている和井野頭首工補修事業費の確定により、節19負担金補助及び交付金において、県営事業費負担金148万円を減額いたしております。

続きまして、15ページ、項2林業費、目5治山事業費では、県営治山事業が延期されたことから、付帯工事が不要となりましたので、節15工事請負費300万円を減額いたしています。

なお、予算書5ページの「第2表繰越明許費」でございますが、国庫補助金を活用する事務事業の手續上、個人番号カード交付事業を繰り越す必要があるため、お示しさせていただいております。

また、6ページ「第3表 債務負担行為補正」では、学校給食センター調理等業務委託及び保育所給食調理等業務委託につきまして、年度を超える契約といたした方が費用対効果が期待できるため、期間を平成29年度から平成31年度までの3年間とする業務委託を進めたく、限度額などを定めています。

続きまして、議案第9号 平成28年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、御説明をいたします。

今回の補正は、平成28年度の給付費の精査により、歳入歳出それぞれ274万3,000円を減額し、予算の総額を10億2,297万5,000円といたしております。

歳入においては、6ページ、款3国庫支出金、項1国庫負担金、目1療養給付費等負担金において、変更申請などにより2,075万3,000円を減額し、款4療養給付費交付金は、社会保険診療報酬支払基金からの変更通知により190万2,000円を増額、款9繰入金では、国保給付費支払準備基金繰入金が不要となったため1,500万円減額し、款10繰越金には、前年度繰越金3,110万8,000円を追加計上いたしております。

歳出については、7ページ、款2保険給付費において一般被保険者療養給付費の不用額274万3,000円を減額しています。

続きまして、議案第10号 平成28年度度会町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、これも平成28年度の事務事業精査によるものでございまして、歳入歳出それぞれ10万7,000円を追加し、予算の総額を3億324万6,000円といたしております。

主な内容は、歳入予算額の補正でありまして、6ページ、款1分担金及び負担金、項1分担金、目1施設整備費分担金でございますが、新規加入件数の実績見込みにより170万7,000円を減額しています。

次の、款2使用料及び手数料、項1使用料、目1簡易水道使用料では、過年度簡易水道使用料の徴収について増額が見込まれますので、176万1,000円を追加計上いたしております。

次に、議案第11号 平成28年度度会町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、今回の補正は、歳入歳出それぞれ198万9,000円を減額し、補正後の予算総額を9億1,553万2,000円と定めるものでございます。

この補正予算についても、平成28年度の事務事業精査によるものですが、本年度は総合事業への移行期であり、補助対象事業の詳細が不明な中で事業を実施せざるを得なかったため、財源更正も合わせて補正をお願いいたしております。

2ページ、歳入におきまして、款3国庫支出金を369万円、及び款5県支出金を

255万9,000円それぞれ減額し、款8繰越金を503万6,000円追加計上いたしております。

なお、歳出におきましては、10ページ、款4地域支援事業費、項3総合事業費、目1介護予防・生活支援サービス事業費におきまして、総合事業へ移行直後であるため、対象となる件数や事業申し込みの少ない実績を反映し150万円を減額していますが、今後、さらに事業を推進していく所存でございます。

続きまして、議案第12号 平成28年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について、御説明します。

今回の補正は、本年度の普通徴収保険料をはじめとする精査により、歳入歳出それぞれ11万6,000円を追加し、補正後の予算総額を1億9,082万円と定めるものでございます。

引き続きまして、条例関係について、御説明いたします。

議案第13号 度会町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」第19条第9項の規定に基づき、教育委員会部局内の事務に対し、町長部局から特定個人情報の提供を行うため、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第14号 度会町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、「農業協同組合法等の一部を改正する等の法律」の施行に伴い、度会町農業委員会の委員体制を改正し、活動実績に応じた能率給を支給する必要があるため、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第15号 度会町職員給与条例の一部を改正する条例についてでございますが、職員の勤務1時間当たりの給与額の算出方法の見直し及び職責に応じた職務級の見直しを図るため、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第16号 度会町税条例等の一部を改正する条例についてでございますが、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」等により、法人税率の引き下げ、個人住民税における住宅ローン控除制度の適用期限延長及び軽自動車税の環境性能割の導入時期変更に伴うグリーン化特例の1年延長に係る規定の整備等を行うため、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第17号 度会町長期継続契約に関する条例についてでございますが、「地方自治法」及び「地方自治法施行令」の規定に基づき、長期継続契約を

締結することで、内容の公平性及び透明性をより一層高め、効率的な事務運営を図ることを目的とし、必要な事項を定め、業務の種類及び契約期間等を明確にすべく条例を制定するものでございます。

続きまして、議案第18号 度会町介護保険条例の一部を改正する条例についてでございますが、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」附則第1条第5号が、平成29年5月30日に施行されることに伴い、情報提供ネットワークシステムを使用した特定個人情報の提供が開始され、介護保険料の徴収猶予及び減免に係る申請書への制度を活用する理由を証明する書類の添付が不要となるため、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第19号 度会町水道事業の設置等に関する条例について及び議案第20号 度会町水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例についてでございますが、いずれの議案につきましても、平成29年度から当町水道事業が上水道事業へ移行するため、「地方公営企業法」全部適用に伴う例規整備をいたすものでございます。

続きまして、議案第21号 度会町職員定数条例の一部を改正する条例についてでございますが、多様化する住民ニーズや権限委譲などによる町長部局の事務量の増加、並びに平成29年度から当町水道事業が上水道事業へ移行するため「地方公営企業法」全部適用となることに伴い、当該条例において関連する定数を改正するものでございます。

続きまして、議案第22号 伊勢市との定住自立圏形成協定の変更についてでございますが、伊勢市との間において締結した「定住自立圏の形成に関する協定書」の「医療体制の確保」の部に「在宅医療・介護連携の推進」に係る取組内容を追加すること及び「商工業の振興」の部に「創業に関する支援」に係る取組内容を追加するため、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第23号 麻加江辺地に係る公共的施設の総合整備計画については、麻加江地内の町道川南線整備を、次の議案第24号 田間・当津・茶屋広辺地に係る公共的施設の総合整備計画については、田間・当津間の町道川南線整備を、次の議案第25号 市場・脇出辺地に係る公共的施設の総合整備計画については、町道脇出2号線整備を、それぞれ推進していくため、財政上の特別措置となる辺地対策事業債を活用すべく、それぞれの辺地に係る公共的施設の総合整備計画を定め、これを総務大臣に提出するため、議会の議決を求めるものでございます。

以上をもちまして、提出議案の概要説明とさせていただきますが、予算案、条例案等の詳細につきましては、おって各委員会におきまして、それぞれ担当課から御説明申し上げますので、何とぞよろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（八木 淳） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

暫時、休憩いたします。

(15時14分休憩)

(15時25分再開)

○議長（八木 淳） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎質疑（議案第1号～議案第25号）

日程第6 これより議案に対する質疑を行います。

議案第1号「平成29年度度会町一般会計予算」に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

岡村広彦議員。

○4番（岡村 広彦） それでは、議案第1号の件につきまして、質問させていただきます。

今回の小・中学生に対する子育て支援事業について、2点お伺いたします。

私は、支援事業というものは半恒久的に行われるものでなければならぬと考えております。

また、首長が変わろうが、担当者が変わろうが、ずっと続けていく事業でなければならぬと思いますし、そのためにも、その支援内容が他の年代の町民から見ても納得のできるものでなければならぬと、そのように感じております。

そこで、2点質問いたします。

まず、第1点目は、2月20日の議員懇談会におきまして、町長は今回の小・中学生に対する子育て支援は、義務教育の範囲内で行うということと、年限は3年から5年ぐらいは続けられるとおっしゃいました。果たして、それが支援事業なのか。改めて町長の支援事業に対する基本的な考えをお尋ねします。

2点目は、今回の子育て支援は義務教育の範囲内でおっしゃったにもかかわらず、義務教育修了者に対して、一人10万円の祝い金を支給するというのは矛盾していると思います。なぜ、義務教育修了者までがその対象になるのか。その理由をお聞かせください。

以上です。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） ただいまの岡村議員さんの質問に対しまして、お答えをしたいと思います。

また、一般質問的なことではないのでございますけども、私の施政もございまして、それを含めて回答させていただきます。

2点質問いただきましたが、まず、もう一点は前にも申し上げましたように、日本国内というのと、大きなことを申し上げますけども、少子高齢化対策というのが2

本柱で、大変難しい施策ということで、国も県もやっております。そんな中で、いろんな支援策があるんですけども、やはり費用対効果ということも考えていきますと、地方財政の中での、やはりある程度の取り組み方という考え方と。

それから、今、議員さんが1点で質問されましたが、私、議員懇談会でも牧議員さんのときでしたか、答えたと思います。簡単に、恒久的、今、恒久という言葉が言われましたけど、永久ですかといわれますけど、この策につきましては、皆さんに御承知を、住民の皆さんにも御理解いただきたいのは、子育て支援ということで、親の負担軽減をいかにして公平にある一定の年度の子供たちにしてあげるか、支援をするかということが基本になっております。

政策を中心としてやる場合の施策と、地方自治体特にですけども末端で、国の支援がたくさんございます、今。それを全部いただくと、国や県には失礼なんですけども、我々の地方財政との地域の実情に即したという言葉をよく国、県いわれます。そういうために、皆さんの税金を使うためには、しっかりと考えて取り組まなければいけないということで、私はこれで3期目になりますけども、2年ぐらい前、それから2期目のときもふれあいトークでも申し上げました。子育て支援やりたいんですけど、のどまで出てますけども踏み切れないということで、非常にジレンマに陥りながらしっかりと取り組んできた次第でございます。

そんな中で、思い切った施策を打たないと、もう人口減少という言葉。これはもうどんな切り込みでもたくさんあるんです。子育て支援事業もその一環です。

また、国から交付金をいただける、今やっておりますけども、度会町はまだ手を挙げてませんけど、移住策、定住策、空き家制度もそうだと思います。もう全て切り込みはあるんです。もう10年以上前か、15年以上前の子育ては何かの形をして、保護者の負担軽減をしたっという政策が多かったんです。例えば、固定資産税を何年か減免する。あるいは、思い切って水道の分担金を免除してあげる。

それから、また浄化槽を、若い人が建築を立てたときには、いろんなことも私も考えました。みな私にとっては中途半端な政策でした。

だから、思い切ってやる以上は、度会町、今、度会小学校と中学校に二つになりました。これがよその地方自治体で全国でどうかとか、近隣町村どうかというのも調べた上でございますけども、近隣町村で同じようなことがあれば大変ありがたいと思っていますし、全国で先駆けたといわれたら、私はパフォーマンスでも、何もそれでやっておる気持ちはございません。

特に、私の強い思いで、施策で教育委員会に、この政策の中で子育てをこれやということで決めたわけではございません。どうやってしたら一番公平に、今の子供たちの中でのお父さん、お母さん、おじいさん、おばあさんの家族のきずなが薄い中で軽減して、少々でもありがたく思っていただけかということになりますと、

シングルマザーの方もふえておりますし、またひとり親という、父親が一人で育てるといふのもふえております。そんな中でおじいさん、おばあさんが支援をして頑張っているところもございます。

そんな中で、義務教育の中で永久制度ではないということが、まず一つです。

今、議員さん恒久的な制度でないといかんとおっしゃいましたが、政治の施策というのは、この間の議員懇談会でもお答えしましたが、永久に続ければ一番いいんです。いろんな物価のスライドとか、あるいは、その地域の財政とか、あるいはその権力者が交代して、私もそうなんですけども、2年先は私が出るか出ないかわかりません。しかし、私の政策は今のところでこれを強い思いでやりたいということでやっております。3年から5年といわれましたけども、これは目度です、明らかに。10年先がわからんという時代で、3年先がわからんという時代の中で、思い切った政策を打ちたいというのが、私でした。そんな中で給食費とか、そういうものも考えました。もう平準化的な考え方だなというような気がしまして。

それと、もう一つは、やはり乳幼児から、今ゼロ歳児の保育の待機児童の問題もございまして、度会町はもう幸いにして待機児童もゼロですんで、ゼロ歳児を受けようということで、皆さんにお世話になって、今回の予算もハード事業で長原と中之郷を進めてきました。そんな中で保育所と小学校、中学校全部通じた、子供たちは宝と思っていますんで、その全体の中で公平にお父さん、お母さんが少しでも軽減ができるなというのが、簡単にわかるような単純な制度ということで考えておりました。

だから、1番目には、まず給食費だったんです。ところが、完全給食ということになりましたんで、給食費の場合は、保育所の場合は保育料中で賄われています。小学校、中学校ははっきりとわかってます。独立採算で、給食費は幾ら、今回もアップになったんで、アップ分は親の軽減なくして、余り見やんけども上げやんようにしようということで、地産地消の中で、恐らく一人100円、200円までか、ちょっとぐらいで軽減やっております。そんな中で、私としてはいろんな財源を見た上で、公債費、その還元。それから、水道も腹をかけて皆さんのおかげでやってきました。これから恐怖の水道料金のアップをさせてもらうことになると思います。これは当然だと思っています。

また、そんな中で、やはり一番大事な少子高齢化の中の少子化を思い切った策を持って、金額は云々ということはいえませんが、今のところ2,000万円ぐらいですか。今の時点で、岡村議員さんが言われたように教育委員会がしっかりと基準的に向こう5年から7年ぐらいでしたか、それぐらいの見通しを、今わかりますもんで、そこで今の制度をこのように入れて、小学校の1年生の入学と小学校6年から中学校へいく入学、それから今、言われた義務教育の範囲内で町長言うたという

言葉、これは完全ではございませんけども、きょうも卒業式がございました。

その中で、卒業祝い金というのは誤解を招くなという気持ちもございましたけど、ほかにルールが、いろいろと厄介でございましたんで、一年でも早くということで、本当で言うたら、今、先ほどの説明でちょっと補足しましたが、中学校3年生に対しては、ほとんど9割以上が恐らく進学じゃないかと思います。そういう意味では、やはり同じようにお金が必要ということで巢立っていく中では、まだ中学校が3月31日までございます。卒業式はもちろんきょうでしたけど、そういうことも含めて、3段階の中で義務教育の中で補助金ではないですけども、規則をつくってやっていたらという形で、支援をとということで、給食はいろいろとちょっと語弊がありましたんで、本当はやりたかったんですけども、給食をやるとなると、もっと金額がふって、保育所から一貫でやりたかったんですけども、やっぱりよそが、他町村がこれをようけやっています。2分の1とか、3分の1。私にとってはもう何分の1というよりも、わかりやすいんで全額というのが、一番いいのかなということで踏み切らせてもらいました。

そのやり方としては、本来はばらまきかどうかというのは、もう政策上はばらまきと、政策のそういう交付金というのは、国の事業でも、県でも見とつても紙一重なんです。受け取る側で変わると思います。ばらまきでやった気持ちは、全然毛頭ございませんし、マスコミ向けのパフォーマンスでやる気もございません。私は度会町が小学校と中学校が1校だけだということの着目で、そういったことで3年で、私の場合はもう2年間ですけども、出ればまだあと4年ありますし、出なければ2年ですけども、種をまいておけば、次の権力者の方もよければ財政上いいということであれば続けていただけるのかなと。

そんな中で、財源を見てみましましたところ、大変きつい財源でございます。いろいろと各ジャンルでは辛抱してもらっている施策もございます。重点政策をやれば、当然どこかに影響が及ぼすわけですけども、やはり子育ての永久という言葉には、ちょっと私も無理ですけども、私の考えでは5年ぐらいはということで、規則を設けましたけども、またお示しをさせてもうて、委員会でもはっきり言わせてもらわないかんとおもいますけども、私はもうこの制度をつくってもらったときに、いい制度だなと思って、教育委員会には感謝しました。

しかしながら、制度というのは政策は必ず100人が100人で受けるもんやないんです。恐らく度会町の今、年代が上がってる方からというようなお話もございまして、私自身にもいろいろなことがきております。

ただ、私がお願いしたいのは、もっと深く子供たちのことを考えて、新聞だけで卒業祝い金とぽんと出てるということで、ばらまきやないか、町長と言われるのは、非常に私としては怒り心頭と情けない話だと思っています。十分な検討の上でしっ

かりした政策だと思って、自信をもって提案しています。なるもんならば、町議会の皆さんで修正案でもしていただいで、もっとより細かい今の状態を軸にした修正案でも出していただければありがたいなと思っています。これ以上の政策を、私のもう権力の中では考えられませんか、ここではっきり申し上げておきます。もっと後で皆さんに御説明しようと思っていた、いきなりの質問でございましたので、これもう本当に重点政策で腹をかけておりますので、私の思いを全て述べさせてもらえて、一般質問に近いような御質問だなと思いましたが、そういうことで、大変いいことだと思います。

特に、この制度を出して中日新聞さんと伊勢新聞さんきてもらって、予算全体をこうですよ、重点ですよと言ってやつが住民の皆さんから非常に反響があったということは、今までいかに関心が薄かったかどうかなと思っています。逆に前向きに私は関心が大きいんだなと捉えてありがたいと思っています。政治のほうへ向いていただけたなど。それを踏まえて、議員さん方もこれから委員会のほうも御検討の御審議を、十分に論議を尽くしていただきたいと思います。

ですから、まず一点では、制度としては永久はございませんということです。

やっぱり施策した以上は、永久に続いてほしいんは理想なんです。3年から5年と申しましたんは目度であるんで、私の政策上はこういう状態で厳しい予算の中でも、こういう政策を打つんだということでやらせていただいたということと。

それから、国からの、県からのというようなございませんので、ノウハウは度会町の、いわゆる私になってから四つか、五つ目の町単事業です。町単事業というのは、非常にうちの職員にとっては難しいんです。国や県の事業はある程度基本理念があって、計画が策定されているので、これを読みながらやっていければ安全です。住民の皆さん方もそういうのがあるのかなと思ったら、その制度やなというんです。町単事業をぼんと出すと、前にもそうでしたけども農業政策の茶園の抜根というのと、町長は茶業者やのに茶園を掘ったるのかというんです。そうじゃないんです。もっと大きな見通しをすれば、小さな生産地づくりをしていきたいなと、近隣町村の玉城さんみたいに、小さな34平方キロメートルのところでも、大きな産地にならずでもたくさんの複合物の地域特産物が生まれております。そういったことの、先ほども申し上げましたけど、所信で。大規模農家と、やはり昔といえはおかしいですけども懐かしい、

○議長（八木 淳） 町長、小学校のことやでもう茶のことは。

○町長（中村 順一） もういいですか、関連で。ちょっとわかりやすく言わせてもらおうと思って、もう一般質問になってしまいましたけど、私もこれ誤解を招くといかんでいいところやと思ひまして、いい質問いただきましてありがとうございます。全部じゃないですけども、さっき言いましたように恒久制度ではないとい

うことを。

それから、財政厳しい中でやらせていただくということと。

一番、私の政策上の政策であるということと。

一番、区切り区切りの子供たちの親御さんが、非常に理解しやすい政策ではないかということです。

それから、現物でということになってますけど、本来は全部、大体の基準額をして、幾らぐらいかかる、生活の必需品と同じように学校の学用品は必ずこの1年生はみんながいくときは、みんなが要るんやということをしてやったという制度でございませう。基準を設けてやりましたけど、現物でないといけないということになりまして、やはり国とか、そういう助成金にひっかかりますんで、減っていく場合がありますんで、このままでいこうということで、1年生と中学校1年生は現物でいくということで、片一方は、今言ったぎりぎりですけど、ちょっと理解しにくいとは思いますが、やはり巣立っていく上で、生活の中での、いわゆる進路支援金という形で、就職した子も、進学した子も一緒でという形の卒業祝い金というよりも、私のイメージでは今後の進路支援金という形で出させていただきますということでございます。それでちょっと御理解いただきたい。

また、皆さんのお知恵をかりて、公平性に欠くとかいうようなことがあれば、制度の修正もやぶさかやないと思っておりますんで、よろしく御審議をお願いしたいと思います。ちょっとまだ足らるところありますが、時間の関係上、これで失礼します。

○議長（八木 淳） 岡村議員。

○4番（岡村 広彦） 先ほど、その質問をさせてもらった意味というのは、現物支給であれば、その目的がはっきりしており、明確であるということです。それが金銭になると、金銭部分については町長の思いで、そういう進路支援なり、就職支援なりははっきり目的がわかっているけれども、その金銭が目的どおりに使われるかどうか。その辺はちょっと不透明な部分があるんで、その辺はどういうお考えかということをお聞きしたわけなんで、思い切った制度ということもありますんで、今後、教育委員会から提出される資料を見ながら、また一度検討していきたいと思っておりますので、どうもありがとうございました。

以上です。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） ただいま言われました、よくわかります。現物でやる場合と、現金の場合は誤解を招く。事実やっぱり住民の方、新聞読んでそのような方が4割ぐらいおられると思います。

その中で、これからお示ししますのは、10万円についての内容をしっかりと議員

さんを中心に、皆さんにわかるようにしたいと。この制度のちょっと変わったところは、私はもうこの制度は予算をつけたら、この平成30年度の予算で皆さんに通しただけでしたら、4月から適用かなと思っていましたけど、よく考えたら親御さんへの説明をしっかりとしたいと思いますんで。

それと、ランドセルとかいう生活必需品が入ってるのは、大体入学される方は7月から8月ぐらいから家族が相談して買われるということで、それまでに保護者の方々が新入生として入られて落ちついた中で、教育委員会からしっかりと親御さんに説明をさせてもらって、こんなことですよと。

今、言われた御指摘は、懸念は当然あります。親御さんによっては遊興費に使ってしまうということもあって、追及できるのかというのは、これからまた教育委員会が皆さんに御説明をさせていただきますんで、これと同じようなことを、しっかりとこの半年間説明をさせていただきますして、予算の執行に向けて努力をしていきたいと、このように思っていますんで、よろしくをお願いします。

○議長（八木 淳） ほかに、質疑ございませんか。

登議員。

○6番（登 喜三雄） 岡村議員さんの質問と、かなりかぶるところがあるんですけども、視点を変えて質問をさせていただきたいと思います。また、視点を変えてできましたら、お答えをいただきたいと思います。

当初予算の編成、大変御苦労さまでございました。

対前年度当初予算比2.2%の伸びを示す中で、町債が8,400万円ほど増えるものの、起債残高を見てみますと、平成29年度末見込みで6,000万円余り減少する予算編成となっております。また、5,000万円増加する財政調整基金の取り崩し額を考慮しても、私はほぼ健全な財政運営が保たれているものと思います。

このように努力された中で、今回の予算は中村町政3期目、残す2年に向けて昨年来表明されてきた子育て支援への移行が色濃くあらわれているものと分析をしながら、またこの後予定される予算決算常任委員会での付託審査を前に、この子育て支援関係予算のうち、主に教育費関係分について、私に生じた疑義にお答えをいただきたいと思います。

先ほど岡村議員さんもお話あったんですけども、去る2月20日の議員懇談会での事前の説明、また本日、ただいまお聞かせいただいた町長の提案説明から小学校入学児童にランドセルなど入学準備品購入費として594万8,000円、中学校生徒には同じく制服と入学準備品購入費として745万7,000円、さらに来年、平成30年の中学校卒業生に卒業祝い金として一人当たり10万円の合わせて840万円が提案されました。合わせて2,180万5,000円になります。

さて、健全な財政運営とはいえ、自主財源、3割ほどの自治体として、他の市町

に余り例を見ない背伸びした振る舞いと映るのは私だけでしょうか。私は、同時に提案された保育にかかる支援策は、詳細な審査が残されるものの、目指す方向は評価したいと感じています。

目線を変えて、第6次度会町総合計画の後期基本計画と、昨年2月に制定されました度会町教育大綱並びに3期目立候補に臨み、意思表示された町長の取り組みリーフレットを読み直してみましたが、小・中児童・生徒に対するこの予算案に示されるような踏み込んだ施策の計画は、どこにもそれらしきものを発見できませんでした。

以上のことを前提にしながら、小・中学生にかかる今回提案された教育支援策に関して、次の3点にお答えいただきたいと思います。

かなりかぶるところがございますけれども、少し視点を変えてお聞きいただきたいと思います。

まず1点目は、選択と選択外として御質問をさせていただきます。

世間にあまた議論されている子育て支援項目がありますが、今回の予算計上に当たって、多くの支援項目について検討されたものと思いますが、その検討された内容をお聞かせいただきたいと思います。

そして、その中から今回選択されました支援策、いわゆるランドセル、かばん、制服、卒業祝い金等と選択外とした項目に対する考え方。その理由についてお聞かせをいただきたいと思います。

2点目は、継続と正当性について、岡村議員さんの質問に対して、町長の方から回答があったわけなんですけれども、私の視点についてお答えをいただきたいと思います。

この制度は、やはりやるならば、次の学年の児童生徒にも続けていかなければ不公平感を募り、不適切であると私も考えます。将来にわたって継続するとき、町長が定めた既存の教育大綱の変更などをもって、継続性を担保する必要があるものと、私は考えます。地方自治制度上は、やはり継続性の担保については、そのように教育大綱等の変更が必要になってくるものと、私は考えます。

換言すれば、このままでは正当性に欠ける一過性のひらめきの予算とみなされかねません。このことを十分教育委員会として御検討をされたのか。したのであれば、その結果をお聞かせいただきたいと思います。

いわゆる教育大綱につきましては、町長が総合教育会議を招集する権限をもっております。町長と教育委員会でもって構成される、その総合教育会議での本当に議論はあったのかどうか。この点についてお尋ねをしたいと思います。

最後、3点目でございます。町長さんの覚悟と二元代表制、我々議会との二元代表制について、お尋ねをしたいと思います。

画期的というべきか否かは、今後の審査に委ねるといたしまして、度会町始まって以来のこの制度を採択するなら、予算の配分において他の福祉分野へ2,000万円余りを犠牲にし、辛抱してもらおうという覚悟が要ります。

私のここで言う福祉とは、狭義、狭い意味での社会的弱者対策だけでなく、広く町民の幸福度を高める行政施策全般を指します。平たく言えば、2,000万円で懸念されている基礎学力を高めること。先ほど町長さんから少しお話があったんですけども、給食費負担のこと、保護者が悩む夏休みの子供たちの居場所づくり、また国際感覚を養うための海外学習等の支援策が考えられなかったのか。

また、教育に限定することなく、喫緊に他の分野でやるべきことがなかったのかということをございます。本旨に入ります。

町長は、みずからの権限に基づき提案する予算に、信念を持って執行する覚悟が求められます。また、我々町議会には、この町長の提案に対して可否判断をする責任が求められます。二元代表制の一翼をなす議会の判断要素の一つとして、まずは町長さんの覚悟をお聞かせくださいという質問でございます。いろいろとかぶるところもあると思いますけれども、町長さん並びに教育長さんのお答えをいただければ幸いです。

以上です。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） 今回の議会で岡村議員さん並びに登議員さんからいただきましたが、私の政策で新聞一発であれぐらい関心をもっていただいているんだということで、非常にうれしい思いもしております。

ただ、今回は一般質問のような感じでございまして、議長にお許しを得ての答弁となりますけれども、一般質問であっても質疑でもどうということございせん。

まず、一番大事な点だけ、先にお答えしておきますけれども、町長が信念を持って政策をしているかということに対しては、本当に非常に残念な思いがあるのと同時に怒り心頭のところもありますし、非常に複雑なことございまして。もう10年という所信表明をやらせていただきましたが、町長よ、いかにこれパフォーマンスじゃないか、人のやっくらんことの全国でやっくらんことをやって背伸びやないか。これはもう当然懸念されることなんです。もう御意見はもつともだと思ひます。

しかし、それも乗り越えた上でこういったことを教育委員会で検討したという気持ちでございまして、もうこれは私のスタンス、政治のスタンス、信念でございまして、仮に議員さんがそういう方を思われても、私の信念は変わりはないと思ひます。したがって、理屈、理論でいく場合でしたら協議はしますけれども、基本的に私は言われた質問は非常に大変普遍的ではございまして、非常に一矢をついた質問だと受けとめておりますので、私は信念を持ってやっていますし、先ほど言い

ましたように、所信の中でも全力投球という言葉もやっております。

なるべくやっぱり焦ってやらずにとということで、うさぎの気概と亀の心境をもってやっていきたいという気持ちもしております。

また、時には花火を上げたい施策もあります。しかし、この子供たちのことは花火を上げる施策ではございません。しかしながら、ここへ来るまでにも、かなりありました。登さん先ほど言われましたように、総合のこの基本計画の中に町長、それが入ってなかったやないかと言われましたんは、ごもつともだと思います。しかしながら、子育ては模索を続けながら、あのときはそういった政策をぼんと立ち上げるということは、恐らくまだまだ足りないなということでやっております。ほかの子育ての支援策も、もちろん先ほど言った給食費の負担が一番わかりやすいかなと思って取り組んでもおりましたけども、そこへいくまでも、まだゴールが見えませんでした。

そんな中で、総合基本計画と先ほど言いましたように、国のほうも地方創生のようなまち・ひと・しごとというような総合戦略も出されて、二つの計画ができましたんで、PDCAサイクルをして費用対効果ということを見ると、やっぱり現実な政策で、保護者の方々、受け取られる方々、交付金、助成金、町単の事業の助成金もそうですけども、受け取られる方々が納得しやすい。やはり事業をしっかりと選択すべきやということで、このような選択に至ったわけです。

選択、選択外の話の必需品につきましては、これも必需品といわれるかもわかりませんが、私のところでは教育委員会に指示をして、1年生が平均して最低線とか、平均でこれぐらい金額がかかって、これぐらいの品物はみんながそろえていかないと義務教育のスタートができないんやということと。中学校1年生になったら、これとこれがいって、一番衣料品というのは高いんでいるけども、みんな自由にさせるんもいいけども、貧困対策というような言葉も国からも出ておりますけども、こういったことも含めて、やっぱり平準なところで義務教育をみんなが頑張っって、国の施策というのは、今や国を挙げて子供たちを見ていこうやないか、支援していこうやないかということまで来ております。

私は、団塊の世代としてそこまではなかなか納得が得がたいところがあります、個人的に。しかしながら、やはり時代の流れですから、そういったこともやっぱりやっていかなきゃいけないなという思いの中のジレンマで、この政策も打ち出したつもりでおります。

したがって、国や県という形と、それから先ほど言われました教育総合会議の、私もてっぺんに当たります、これから。この会議につきましては、年に1回開くということに決めていただいておりますので、一番大事なこの子育てについて教育委員さんにも、皆さんが審議をしていただいた後で、否決されようが、修正案をもら

おうが、通していただくが、こういったことでしたということも前後で教育委員さんにお話を申し上げるつもりで、もう資料も用意しております。3月20日でしたか、教育長。そのときに、ちゃんと言わせていただこうと思っています。教育委員さんには、日ごろからいろんな面で教育面お世話になっておりますので、そこでお話をして、納得がしてもらえるかどうかも話をさせていただくという形でしております。前後がありますので、日程のスケジュールでどうしてもずれがあるんです。必ずここからABCといくわけにもなかなかいかないんで、そういったことございまして、これは私にとってはもう、先ほど言われて二人の議員さんからも言われましたけども、背伸びとか、パフォーマンスとか、無理なことをしとるんじゃないかというもんじゃないんです。私からしたら、普通の子供たちに対する子は宝ということから取り組みの範疇で、この政策を決めております。

そういったことで、私としてはこれが絶対案として提出を皆さんにしているわけではございませんので、これをしっかりとこのことを核として、本当に子供たちのためにやるのがいいことかと。先ほど登議員さんが言われた学力を上げるのに2,000万円を使ったらどうかとか。福祉のほうのジャンルでどうかというのは、私も福祉のほうのジャンルは当然考えております。しかしながら、少子高齢化の中で、少子高齢化の対策を二つ立てれば、今度は財政という言葉が出てくると、健全財政でおほめをいただきましたけども、依存財政のやっばり度会町なんです。慎重にやっばりいかないかんで、どちらかが極端なことに犠牲になるといいますか。そういうことは当然やと思います。もう全てみなどのジャンルもというたら、お金がいっぱいいるんです。だから2,000万円を出して、学力をとということも当を得てるとは思いますが、私の政策ではお金を出しての学力ということは、余り考えていないので申しわけないんです。

したがいまして、私とはにかく今の親御さんがもっと自覚をして、自分たちで子供を育てることをしっかりやってもらいたいと同時に、やっばり足りないところは社会で見てあげなきゃいけないかなと。子供たちはやっばり宝ですんで、1年生から6年生、中学校3年生まで見てあげたいんですけども、そこまでいけば、本当のばらまきと財政が逼迫を来すというのは明らかでございまして、区切り区切りのリズムをつけながら、あとは親御さんたちがどんな気持ちで、どんな立派な人を一人でも育ててくれるかということも期待したいと思ってるのでございまして。

ちょっと全部いきませんが、一般質問じゃないんで、ちょっとわけましたけども、もうちょっと質疑やると細かくなりますんで、そのときは教育長とか、局長に答えていただきたいと思いますんで、よろしくお願いをしたいと思います。

また、一つお願いしたいのは、皆さんがこうしてかなり関心を持っていただいて、住民の皆さん方の代表ですから、住民の皆さんも恐らくお話を、皆さんにそれぞれ

されておると思います。今の町長どうねと、私自身もようけ耳に入っています、後援会でも。これはもう当然思い切った政策というのは、前の道の駅もそうでしたけども、賛否両論があるんです。私にリーダーシップがあれば、せめて子育て支援はこういう政策を3年から5年で打ってやりたいなと思っております。

そういったことの政策だということを、できたら理解していただきたいと思えます。決してパフォーマンスでもございません。パフォーマンスであれば、もっと早く私こんな町長ですのでやっておりますんで、絶対にパフォーマンスとか、そういうことでは乗り乗らないほうの町長だというんで知られておると思っておりますんで、よろしく御理解をいただきたいと思えます。

○議長（八木 淳） 登議員。

○6番（登 喜三雄） ありがとうございます。

この議案に対する質疑については、私も十分に理解をしておるというつもりでございます。一般質問ではございません。町長さんの提案に対して、私なりに疑義が生じた分について、お尋ねをし、それをお聞きするだけの場でございます。私の意見をここで述べるというような場でないことは十分に理解をさせていただいております。

このあと、予算決算常任委員会で審議されるわけなんですけれども、今、町長さんのお話、岡村議員さんの質問に対してのお話も含めまして、私は町長の覚悟というのはよく理解をさせていただきます。

ただ、もう少し事務方のほうで答えをいただきたいのは、私は三つ質問をさせていただきますまして、最後の町長さんの覚悟については、よくわかりました。

一つ目は、どういう子育て支援策の項目を土俵に上げて検討されたのか。その項目について、お尋ねをしたいというのが、選択と選択外の質問でございます。

もう少し事務方のほうでフォローをしていただきたいと思えます。

もう一つは、継続性の話について、私は総合計画なり、教育大綱なりによってもう少し正当性の記述がされるべきだと、そのように考えております。今の説明で教育会議ですか。これについては、言葉、平たい表現なんですけれども、後づけでもって説明をされるということなんですけれども、やはりこれは町長に招集権がございますので、すぐさま招集して検討されるべきであったのではないかなと、そのように私は理解をさせていただきたいと思えます。

これにつきましては、きょうは聞くだけの場でございますので、審議のほうにつきましては、後ほどということになります。ですから、1点だけどういう子育て支援項目を検討されたのか。その中から今回ランドセルであり、制服であり、卒業祝い金であるというふうを選択されたのか。そのことについて、事務方のほうからお答えをいただきたいと思えます。

○議長（八木 淳） 中西教育長。

○教育委員会教育長（中西 正典） 登議員さんの御質問についてなんですが、まず、いろいろな選択肢の中から、どうしてこの準備品なり、祝い金なのかという御質問だと思います。まず、色々検討をしていくという中で、色々案がありました。特に今、町長が申しました給食の件で随分時間を要したのは事実でございます。

あとは、福祉系の検討も随分時間をかけてやったと聞いております。

ただ、その中で結論的な話の中で、この準備品あるいは祝い金になったかといいますと、まず、町長は町民の方々の付託を受けた町長でございますので、まさに、これは政策であると、我々教育委員会も受けとめております。ですので、教育委員会として、軽々に答えさせていただくのは控えさせていただきたいというところであるということは、御理解いただきたいと思います。

そこで、事務方としてどのように町長の資料作成にかかわったかといいますと、まず、考えましたのは、公平な支援ということの一つを考えておりました。といいますのは、町立小学校に入学予定の児童・生徒を対象にして収入にかかわらず入学にかかる費用負担の軽減はできないだろうか。いわゆる子育ての家庭の負担軽減を図る。そういう子育て支援対策の一環として、公平にというのが、一つの考え方の根底にあったことは事実でございます。そこで、まずさまざまな就学支援制度というのが、現在ございまして、収入等の状況で学習支援は行われて、現在おりますので、国の補助をいただきながらではございますけれども、今回の政策では収入に関係なく、入学予定の児童・生徒全員を対象に入学の必需品。こういったものを支給する制度は考えられないかという具体策を考えたのが、教育委員会でございます。

そこで、町立小・中学校に入学予定の児童・生徒全員を対象に考えた場合に、準備すべき学用必需品の物品支給をすると。最も費用負担が重い、入学期の保護者への費用負担の軽減を図るというのが、我々の資料作成にあたって配慮したところでございます。

なお、卒業祝い金につきましては、色々進路選択がございまして、中学校を卒業するに当たりまして、高校入学、あるいは就職と多くの費用負担が保護者にかかるというのが現状としてございますので、各卒業を迎えた中学3年生の生徒の進路への支援を目的に、いわゆる町長のいう進路支援のための祝い金としての現金支給と、そういう意味合いでこの卒業祝い金、入学準備品を、中心に後半は資料作成に携わらせていただいたというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（八木 淳） 登議員。

○6番（登 喜三雄） ありがとうございます。我々の内規ルールで3回までとかいうルールがございまして、もう1点だけお話をさせていただきたいと思います。

今も教育長からお話ありましたように、財政の格差対策的なものとして、教育振興費に扶助費が計上されております。これはいわゆる要保護、準要保護、児童就学援助費、または特別支援教育就学費等でございます。

この額が小学校、中学校とも前年度より増えているということは、どこかに一律支援的な考え方と、ここにまだ経済的な格差対策として扶助費が計上されていること。これが前年度より増えていることに対して、また新たな格差が生じないのかなという気が1点、今してまいりました。その点について、ちょっと分析をお聞かせいただきたいと思えます。

それと、教育長から給食のことも検討の話題に上がったんだという話だったんですけれども、私も他の市町の当初予算の報道がされておりますので、新聞のスクラップ等を持ってきておるんですけれども、私も先ほど少しお話をさせていただきました。夏休みの子供たちの居場所対策については、これも他の市町では予算化されております。また、隣の伊勢市さんでは塾の、困窮世帯の子供向け無料塾の増設とか、そういったものも計上されているようでございます。やはり基礎学力が低下してきていることについての、やっぱり少し危機感が不足してゐるのではないかなというような気がいたします。その辺のところを検討されなかったのか。土俵の上に上がらなかったのか。その2点、扶助費がなぜ前年度より増えているのかということ。今、重ねて申し上げましたように、夏休みの子供たちの居場所対策とか、やっぱり基礎学力の向上等について、支援することがテーブルに上がらなかったのか。その2点について、最後でございます。もうあとはお聞きするだけでございます。ありがとうございます。

○議長（八木 淳） 中西教育長。

○教育委員会教育長（中西 正典） また、登議員さんの御質問でございますけれども、夏休みの居場所対策、それと無料塾等の開設等による基礎学力の対策と。この2点でございますけれども、今回のこの町長の政策に対しましての検討の課題の一つにしたということではなくて、この基礎学力の対策につきましては、今、小・中学校と連携を図りながら、さまざまな施策を打っているところでございます。夏休みは補習授業等で何とか今、対策をとっているところでございます。

また、夏休みの居場所対策につきましても、特に今回の政策等のための一つの選択の一つということではございませんでしたけれども、福祉等々、また今後対策を考えていかなければならないという検討課題にはなっていると思えますので、今後も課題とさせていただきたいと思えます。

選択の中ということには、今回入れておらなかったというのが現状でございます。

以上で、よろしいでしょうか。

○6番（登 喜三雄） なぜ扶助費が増えておるのかというのを、ちょっとその辺

を説明してください。

○議長（八木 淳） 中西教育長。

○教育委員会事務局長（作野 和幸） 登議員の御質問にお答えいたしたいと思いません。

扶助費が増えているのは、単純にというか、やっぱり一人親世帯が増えてきているということで、そういう世帯が増加しているということが、主な原因になるかと思えますので、御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（八木 淳） ほかに、質疑ございませんか。

若宮議員。

○1番（若宮 淳也） すみません、時間を押すところ大変失礼します。

岡村議員、そして登議員さんの意見も、私も感じたこととして質問していただいているので、その件につきましては、また後ほど教育委員さん、そして、委員会の場、そういったところでまたじっくり協議していきたいなと思えます。

私からは子育て世代として、この政策です。その件に関しましては、本当に子を持つ親として本当にありがたいと感じさせる政策かなと思えます。

そして、町長のお言葉でもありましたように、度会町の子供は宝と。そして、主にシングルマザーの御家庭、そして少子化問題、そういったものに対する政策でもあるというのは、十分御理解できました。

そして、子育て世代ということで、子育て支援に関する予算についても、これから協議されるということと。

それと、教育委員会さんには後で物品等の、そういう支援については聞かされると思うんですけども、ただ一つ、町長のお気持ちとして、この支援策におきまして、平等、そして公平な支援政策と、こちらが理解してもよろしいのでしょうか。その1点だけ、お聞かせ願えますか。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） 私の範疇では、私の政策としては、若宮議員さんの言われたように、そのとおりだと思います。

ただ、絶対という言葉は公平・平等全てつきませんので、これがもう一ついえば、シビアな政策だと思っています。子育て世代の20歳代後半、30歳、40歳の人には御理解がいただけるんやないかという、わかりやすい、非常にわかりやすい政策だと思っています。ほぼ公平でそのとおりだと思っています。結構、議論が尽くしたと思えます、内部では。

○議長（八木 淳） 若宮議員。

○1番（若宮 淳也） 教育委員会参加のまた後で説明等があると思えますので、先

ほど町長おっしゃられましたように、平等、そして公平な支援政策と受けとめて、また協議のほうをさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（八木 淳） ほかに質疑ございませんか。
ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第1号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第2号「平成29年度度会町国民健康保険特別会計予算」、議案第3号「平成29年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」、議案第4号「平成29年度度会町介護保険特別会計予算」の3議案に対する質疑を行います。
質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第2号、議案第3号及び議案第4号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第5号「平成29年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計予算」、議案第6号「平成29年度度会町後期高齢者医療特別会計予算」、議案第7号「平成29年度度会町水道事業会計予算」の3議案に対する質疑を行います。
質疑ございませんか。

登議員。

○6番（登 喜三雄） 議案第7号の水道事業会計予算について、質問をさせていただきます。

先般もこの議会が始まる前に、わざわざレクチャーの機会を設けていただきまして、企業会計のイロハのイのところを教えていただきました。なかなか理解できなかったところが多かったんですけれども、1ページ、2ページ、3ページにかけての話でございます。

まず、収益的収支については、4,580万3,000円が赤になるということで、それについては、この2ページの第4条で副町長から御説明いただきました。4,583万円は当年度分、損益勘定留保資金で補填するものとする、こういう説明ありました。これはなるほど理解させていただきました。

その次の資本的収支の話でございます。これもやっぱり支出のほうが1億2,300万円、収入のほう7,700万円赤字になる、これは赤字のままで事業が展開されていくということなんですけれども、どういうふうに理解したらいいのか。これもイロハのイのところなんですけれども、担当課長に御説明をいただきたいと思いません。

○議長（八木 淳） 山下水道課長。

○水道課長（山下 弘文） 登議員の質問にお答えさせていただきます。資本的収入及び支出のほうの質問だと思うんですけども、4条の資本的収入及び支出の補填のほうは、資本的収入、支出との差額のことを言ってますので、収益的収入及び支出との差額がどうなるかという質問だと思って、お答えさせていただきます。

収益的収入と支出の事項別明細を見ていただくと、よくわかるんですけども、収入のほうの24ページの1款2項の営業外収益の中の3目で長期前受金の戻入科目1億3,214万円が計上してあります。支出のほうに対しましても、26ページの5目の減価償却費に有形固定資産の減額償却費といたしまして2億359万1,000円という予算の数字のほうを上げさせていただいております、この二つにつきましては、どちらも現金の取り扱い、つまり入出ともに現金が動くという科目ではございませんので、経理上の数字は仕分けとして決算見ていただいたら翌年では数字のほうは動いた形にはとるんですけども、現金の動きはございませんので、この二つの科目をそれぞれ入出から取り外すと、収入につきましては1億7,653万3,000円、支出のほうにつきましては、1億6,413万6,000円ということで、歳入のほうが上回って支出科目との整合性がとれているということで支出可能ということになりますので、こういう形をとらせていただいております。

以上でございます。

○6番（登 喜三雄） 5,900万円に連動するのか。

○水道課長（山下 弘文） これは、こちらにつきましては、資本のほうにつきましては、結局はこの収益のほうとも抱き合わせになって、この予算科目に出てこないところの従来でありましたら繰越金のほうで差し引きされるという結果になります。

○議長（八木 淳） よろしいですか。

ほかに、質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第5号、議案第6号及び議案第7号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第8号「平成28年度度会町一般会計補正予算（第4号）」に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第8号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第9号「平成28年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」、議案第10号「平成28年度度会町簡易水道事業特別会計補正予算（第3

号)」の2議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(八木 淳) 質疑なしと認めます。

議案第9号及び議案第10号の2議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第11号「平成28年度度会町介護保険特別会計補正予算(第3号)」、議案第12号「平成28年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)」の2議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(八木 淳) 質疑なしと認めます。

議案第11号及び議案第12号の2議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第13号「度会町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第14号「度会町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第15号「度会町職員給与条例の一部を改正する条例について」の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(八木 淳) 質疑なしと認めます。

議案第13号、議案第14号及び議案第15号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第16号「度会町税条例等の一部を改正する条例について」、議案第17号「度会町長期継続契約に関する条例について」、議案第18号「度会町介護保険条例の一部を改正する条例について」の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(八木 淳) 質疑なしと認めます。

議案第16号、議案第17号及び議案第18号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第19号「度会町水道事業の設置等に関する条例について」、議案第20号「度会町水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例について」、議案第21号「度会町職員定数条例の一部を改正する条例について」の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(八木 淳) 質疑なしと認めます。

議案第19号、議案第20号及び議案第21号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第22号「伊勢市との定住自立圏形成協定の変更について」に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(八木 淳) 質疑なしと認めます。

議案第22号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第23号「麻加江辺地に係る公共的施設の総合整備計画について」、議案第24号「田間・当津・茶屋広辺地に係る公共的施設の総合整備計画について」、議案第25号「市場・脇出辺地に係る公共的施設の総合整備計画について」の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(八木 淳) 質疑なしと認めます。

議案第23号、議案第24号及び議案第25号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

◎常任委員会付託(議案第1号～議案第25号)

日程第7 ただいま議題となっております、議案第1号から議案第25号については、お手元に配付いたしております、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

◎閉議の宣言

本日は、これにて散会いたします。

(16時29分)